

平成25年2月26日（火曜日）午後2時10分 開 議

●議事日程第1日 2月26日（火曜日）

第1 開 会

第2 会期の決定

第3 議案第1号 平成25年度飯塚地区消防組合予算

第4 議案第2号 飯塚地区消防組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に
関する条例の一部を改正する条例

第5 議案第3号 公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めること

第6 報告第1号 専決処分の報告（交通事故に係る損害賠償の額を定めること及び
これに伴う和解）

第7 署名議員の指名

第8 閉 会

●会議に付した事件

議事日程のとおり

午後 2 時 1 0 分 開会

○議長（兼本 鉄夫）

△開会

出席議員が定足数に達しておりますので、これより平成 2 5 年第 1 回飯塚地区消防組合議会定例会を開会いたします。

△会期の決定

会期の決定を議題といたします。おはかりいたします。本定例会の会期は、2 月 2 6 日、一日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、2 月 2 6 日、一日と決定いたしました。

行政報告に入ります。

組合長の行政報告をお願いいたします。

齊藤組合長

◎組合長（齊藤 守史）

本日、平成 2 5 年第 1 回消防組合議会定例会を招集するに当たり、昨年 1 2 月の定例会以降、本日までの事務事業の概要を報告し、審議の参考に供します。

はじめに、飯塚地区消防組合基本計画に基づき組織再編実施計画の策定に関し検討を行うため、組織再編実施計画外部検討委員会を開催し、組織再編実施計画案について検討をいただいておりますが、3 月中を目処に答申をいただく予定となっております。

次に、管内における平成 2 4 年中の火災、救急等の発生状況について報告いたします。

火災件数は、9 0 件でこのうち建物火災 4 5 件、同焼損面積 1, 5 3 8 平方メートル、建物火災の損害額は 1 億 6 千 5 3 7 万 6 千円となっており、死傷者につきましては死者 4 名、負傷者 1 4 人となっております。

これを前年と比較しますと、建物火災件数 8 件、同焼損面積 9 6 平方メートル、火災損害額 9 千 5 4 2 万 7 千円、死者 2 名及び負傷者 1 1 名の増となっております。

次に、救急出場の件数は 9, 0 9 7 件、救急搬送人員は 8, 4 2 7 人となっております。

これを前年と比較しますと、救急出場件数で 3 5 1 件、救急搬送人員で 1 7 9 人の減となっております。

次に、救助出動件数は 9 6 件で前年と比較し 2 件の減となっております。

以上が管内における平成 2 4 年中の火災、救急等の発生状況であります。今後とも火災の予防、警防並びに諸災害の防除に全力を傾注してまいり所存であります。

次に、事務事業の進捗状況につきましては、全国一斉の文化財防火デー行事の一環として、管内 3 ヲ所の文化財等での総合訓練並びに 1 1 ヲ所の文化財防火査察を実施し、貴重な国民的

財産等の防火点検並びに防火意識の高揚に努めたほか、平成25年2月8日に、長崎市で発生いたしました小規模グループホーム火災を受けまして、2月13日から2月22日の間に、管内14カ所の小規模グループホームの緊急査察を実施いたしました。

また、火災予防広報につきましては、組合管内の小学校六年生を対象にした防火ポスターコンクールを実施し、管内の36校から1,456作品の応募を受けましたので、飯塚美術協会のご協力を得て、64点の入選作品を決定いたしました。なお、最優秀作品1点については、飯塚地区消防組合のオリジナル防火ポスターとして作成し、管内事業所等に配布するほか、入選作品につきましては、3月1日から3月7日までイオン穂波ショッピングセンターにおいて、防火ポスター展を開催いたします。

次に、消防車両等の整備につきましては、総務省から2月6日に後方支援車が無償貸与されましたので、飯塚消防署に配置をしました。次に、山田消防署の高規格救急自動車につきましては、3月25日に納車予定となっております。また、飯塚信用金庫から、90周年記念事業の一環として、資材搬送車1台の寄贈を受けることが決定いたしました。以上が昨年12月消防組合議会定例会以降、本日までの事務事業の大要であります。

これより本消防組合議会に提案申し上げます議案は平成25年度当初予算議案1件、条例議案1件、人事議案1件、報告1件であります。

議案の内容は、担当者をして説明させますので、よろしくご審議のうえ、ご議決いただきますようお願いを申しあげまして行政報告を終わります。

○議長（兼本 鉄夫）

次に平成25年度施政方針の説明を求めます。

齊藤組合長

◎組合長（齊藤 守史）

平成25年度予算案を提出するにあたり、施策に対する基本方針と予算の概要について申し述べ、議員各位のご協力とご理解を得たいと存じます。

外国為替市場での円安や株価の上昇など局面の転換が見られはじめた日本経済ではありますが、依然として景気の動向は不透明であり、今後も国及び地方公共団体の財政事情は、非常に厳しい情勢が続くと思われまます。

また、行政制度や税財源のあり方についても今後大きな変革が予想されるなど、地方交付税を財政基盤とする消防組合にとりましても厳しいものがあります。

しかしながら、消防の第一の使命である住民の生命、身体及び財産を守り、安全安心な地域社会を目指す努力は変わるものではないと考えます。

従いまして、平成25年度の予算編成にあたっては、事務事業の全般にわたってその必要性、緊急性等について厳しく取捨選択を行い編成いたしました。

このような方針に基づき編成いたしました平成25年度予算の総額は、29億4,282万5千円で平成24年度と比較しますと2億1,633万1千円の増となっております。

まず、歳入の主なものは、各市町から分賦していただきます分担金及び負担金25億5,458万1千円、構成比86.81%であります。

次に、歳出の主なものは、人件費19億667万6千円、構成比64.79%、物件費1億5,027万7千円、構成比5.11%及び投資的経費5億1,407万8千円、構成比17.47%等であります。その他財政の弾力的運用が図られるよう調整的なものとして300万円を予備費に留保計上いたしました。

次に、主な施策の概要について申し述べます。

第1に、飯塚地区消防組合基本計画についてであります。この基本計画に基づき、組織再編実施計画外部検討委員会から答申いただいた組織再編実施計画案とパブリックコメントの結果を参考に、飯塚地区消防組合組織再編実施計画を策定し、着実に計画を進めて参りたいと考えております。

第2に、消防防災体制の強化についてであります。

近年の災害は、大規模、複雑化する傾向にあり、予想もしない災害が発生し、大きな被害をもたらすことが危惧されております。

このような各種災害に迅速、的確に対処するため、消防車両等整備計画に基づき、本年度は、消防救急無線のデジタル化整備を行うとともに、桂川消防署及び碓井派出所配置の救急自動車を最新鋭の車両に買い替え、設備車両の強化を図ります。

また、緊急消防援助隊の九州ブロック訓練及び福岡県消防相互応援協定による合同訓練等への参加を通じて消防機関相互の広域応援体制の連携を図るとともに、地域の消防防災組織の中核である消防団との協力体制の一層の強化に努めて参ります。

第3に、救急業務の高度化についてであります。

救急業務での救命効果の向上を図るため、年次計画に基づき救急救命東京研修所及び九州研修所の救急救命士養成課程にそれぞれ1名及び福岡県消防学校の救急科に4名を入学させるとともに、救急救命士7名の病院内研修を実施し、救急隊員の資質の向上を図るほか、医療機関等との密接な連携に努め、救急業務の高度化に積極的に取り組んで参ります。

第4に、住宅防火対策の推進についてであります。

全国的に住宅火災の犠牲者は、毎年1,000人を超える高い水準で推移しており、このうち約6割が65歳以上の高齢者であることから、今後、高齢化の進展に伴い、さらに増加することが懸念されております。

この住宅火災による犠牲者の減少に向け、一人暮らし高齢者宅の防火査察及び自治会等での防火講話を通じて、住宅防火意識の普及啓発に努めるとともに、住宅用火災警報器の設置推進及び高齢者等の災害弱者に配慮した住宅防火対策を、各市町の担当部局及び関係機関と密接に連携を取りながら進めて参ります。

以上、施策の概要と所信の一端を述べ審議の参考に供し、重ねて議員の皆様のご協力をお願いする次第であります。

○議長（兼本 鉄夫）

議案第1号平成25年度飯塚地区消防組合予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

和田消防長

◎消防長（和田 幸和）

議案第1号平成25年度飯塚地区消防組合予算の提案理由をご説明申し上げます。

お手元の予算書の1ページをお開き願います。

まず、歳入歳出予算の総額でございますが、歳入歳出それぞれ29億4,282万5千円で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は第1表歳入歳出予算のとおりでございます。

次に、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰越して使用することができる経費は、第2表繰越明許費によることといたしております。

続きまして、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額起債の方法、利率及び償還の方法は、第3表地方債によることといたしております。

次に、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入の最高額は、1億3千万円といたしております。

6ページをお開き願います。

それでは、2歳入からその主なものについて、ご説明いたします。

まず、1款分担金及び負担金、1項1目組合費負担金25億5,458万1千円は、平成24年度の地方交付税消防費を基礎に、飯塚市、嘉麻市、桂川町とも100%の負担率で算出した額を計上いたしております。前年度当初比1,841万2千円の増となっておりますが、この増の主な理由は、平成24年度の地方交付税消防費で単位費用が11,200円から11,300円に100円、率にして0.89%引き上げられたことによるものでございます。

各市町ごとの組合費負担金の内訳は、説明欄記載のとおりでございます。

次に、2款使用料及び手数料、1項1目総務使用料及び2項1目消防手数料は、前年とほぼ同額を計上いたしております。

次に、7ページ3款財産収入、1項1目利子及び配当金は、説明欄記載の各種基金の運用利子を計上いたしております。

次に、5款諸収入、2項1目雑入は、前年度実績を基に定例的な収入見込額15万4千円を計上いたしております。

8ページをお開きください。

6款組合債、1項1目消防債、説明欄、消防・救急無線デジタル化整備事業債3億8,600万円は、14ページに記載の3款1項2目15節工事請負費、説明欄、消防救急無線デジタル化整備工事費4億2,893万5千円に充当するため、その事業費の90%を防災対策事業

債として起債いたすものでございますが、この起債額及び一般財源額につきましては、償還時に地方交付税及び財団法人福岡県市町村振興協会からの助成金で補填されることとなっております。

次に、繰入金につきましては、本年度は計上いたしておりません。

以上が、歳入予算の主なものでございます。

次に、9ページ以下、3歳出についてご説明申し上げます。

まず、1款議会費は、前年度と同額の32万3千円を計上いたしております。

次に、2款総務費、1項1目一般管理費2,834万3千円のうち1節報酬から12節役務費までは前年度とほぼ同額を計上いたしております。

次に、13節委託料は、前年度比543万5千円増の1,728万2千円を計上いたしております。

この増の主な理由は、老朽化したネットワーク機器の取替え及びセキュリティー強化に対応するため10ページの説明欄に記載の情報ネットワーク再構築委託料729万3千円を計上したことによるものでございます。

次に、14節使用料及び賃借料は、前年度比295万1千円増の693万1千円を計上いたしておりますが、その主な理由は、高機能指令センター設置に伴いサーバが7台増加したことによる情報ネットワークサーバ設置施設借上料の増でございます。

19節負担金補助及び交付金は、前年度並を計上いたしております。

次に、25節積立金は、歳入でご説明いたしました財政調整基金の預金利子を積み立てるものでございます。

続きまして、2項1目監査委員費、10万2千円は、前年度と同額を計上いたしております。

次に、3款消防費、1項1目、常備消防費、20億5,451万5千円のうち、2節給料、3節職員手当等、4節共済費及び7節賃金の合計額17億1,429万4千円は消防職員239名（内、再任用職員9名）及び臨時職員2名の人件費でございます。前年度の人件費の額17億3,084万6千円と比べ1,655万2千円の減となっておりますが、この理由は、退職者と新規採用者の新陳代謝によるものでございます。

次に、8節報償費は、前年度並の104万6千円を計上いたしております。

次に、9節旅費、403万1千円は、各種講習会及び会議等への旅費並びに消防大学校、救急救命東京研修所、九州研修所及び福岡県消防学校での研修に要する旅費でございます。

次に、11節需用費は、前年度比450万4千円増の8,325万5千円を計上いたしておりますがこの増の主な理由は、光熱水費、修繕料の増に伴うものでございます。

12ページをお開きください。次に、12節役務費は、前年度比300万4千円増の2,084万8千円を計上いたしておりますが、この増の主な理由は、高機能消防指令センター設置に伴う通信運搬費の増によるものでございます。

次に、13節委託料は、前年度比653万9千円減の639万5千円を計上いたしております。

す。この減の主な理由は、指令装置保守点検委託料の減によるものでございまして、高機能消防指令センター設置に伴い保守点検料が1年間無償となることから、無線関係の保守点検料のみを計上したことによるものでございます。

次に、14節使用料及び賃借料407万4千円は、前年度比49万4千円の増となっておりますが、この増の主な理由は、フェリー利用料の新設に伴うものでございます。25年度の緊急消防援助隊九州ブロック訓練が、沖縄県で実施されることから、消防車両2台分のフェリー利用料70万4千円を計上いたしましたものでございます。

次に、15節工事請負費、715万3千円は、飯塚消防署の女子仮眠室改修工事費用を計上いたしております。

次に、16節原材料費は、前年とほぼ同額を計上いたしております。

次に、18節備品購入費935万7千円は、前年度比1,447万3千円の減となっておりますがこの主な理由は、庁用器具費、消防用器具費及び救急救助用器具費の減並びに昨年度計上いたしておりました超短波無線機購入費の減によるものでございます。

次に、19節負担金補助及び交付金、2億210万6千円は、前年度比3,223万8千円の増となっておりますが、これは説明欄記載の退職手当組合負担金の掛金率が1000分の180から1000分の220へ、率にして22.2%引上げられたことにより、前年度比3,229万3千円増の1億8,694万2千円となったことによるものでございます。

次に、同説明欄、借地料負担金3万4千円は、消防救急無線デジタル化整備工事に伴い、三郡山国有林内に飯塚市が設置する防災行政無線中継局の敷地内に消防組合の消防救急デジタル無線基地局を設置するため借地料負担金を計上いたしましたものであります。

次に、22節補償補てん及び賠償金50万1千円は、前年度と同額を計上いたしております。

続きまして25節積立金、説明欄消防賞じゅつ金基金預金利子積立金3万5千円は、歳入でご説明した預金利子を積み立てるものでございます。

次に、27節公課費120万3千円は、25年度に更新いたします車両3台及び車検該当車両28台分の自動車重量税を計上いたしております。

14ページをお開きねがいます。

2目消防施設費、13節委託料、504万円及び15節工事請負費4億2,893万5千円につきましては、歳入の消防債でご説明いたしました、説明欄記載の消防・救急無線デジタル化整備工事に伴う施工管理委託料及び消防・救急無線デジタル化整備工事費用を計上いたしましたものでございます。

なお、工期に約18ヶ月を要することから、4ページに第2表繰越明許費として同額を計上いたしております。

次に、18節備品購入費、7,295万円は、消防車両等年度別整備計画に基づき更新いたします、桂川消防署及び碓井派出所配置の救急自動車2台並びに山田消防署配置の査察車1台の整備費を計上いたしましたものでございます。

次に、25節積立金、説明欄消防庁舎及び職員公舎建設基金積立金3億4,821万8千円は、現在、組織再編実施計画外部検討委員会において答申案を取りまとめの中心でございますが、この消防組合の組織再編に向けた庁舎建設のため、本年度から積み立てを行うものでございます。同説明欄消防施設整備基金預金利子積立金119万5千円は、歳入でご説明した、預金利子を積み立てるものでございます。

次に、4款公債費20万4千円は、平成24年度に起債した消防・救急無線デジタル化整備事業債の組合債利子及び一時借入金の利子を計上いたしております。

次に、5款予備費につきましては、予備的費用として前年度同額の300万円を計上いたしております。

以上が、歳出予算の概要でございます。

15ページ以下の給与費明細書、債務負担行為の支出予定額等に関する調書及び地方債の現在高の見込みに関する調書につきましては説明を省略させていただきます。

以上で、平成25年度飯塚地区消防組合当初予算の概要説明を終わります。

ご審議のうえ、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（兼本 鉄夫）

提案理由の説明が終了しましたが、質疑通告書の提出はあっておりませんので質疑を終結いたします。

討論を許します。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第1号平成25年度飯塚地区消防組合予算について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、議案第2号飯塚地区消防組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

和田消防長

◎消防長（和田 幸和）

議案第2号飯塚地区消防組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由をご説明いたします。

議案書の1ページをお開き願います。

本案は、地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律、平成24年法律第51号の施行に伴い、関係規定を整備するため提出するものであります。

改正の内容につきましては、新旧対照表で、ご説明いたします。

議案書の2ページをお開き願います。

まず、第1条関係の改正でございます。

第10条の2第2号中、障害者自立支援法を障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に改めるものですが、これは、障害者自立支援法の名称が改正されることに伴い、改正を行うものであります。

次に、第2条関係の改正でございます。同じく、第10条の2第2号中で参照しております条項が第5条第12項から第5条第11項に改められるため、改正を行うものであります。

この条例は、附則におきまして、平成24年4月1日から施行することといたしておりますが、第2条の改正規定は、平成26年4月1日から施行することといたしております。

以上、議案第2号の説明を終わります。

ご審議のうえ、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（兼本 鉄夫）

提案理由の説明が終了しましたが、質疑通告書の提出はあっておりませんので質疑を終結いたします。

討論を許します。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第2号飯塚地区消防組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例を、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、議案第3号公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

齊藤組合長

◎組合長（齊藤 守史）

ただいま上程されました、議案第3号公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて、提案理由をご説明いたします。

本案は、本消防組合の公平委員会委員であります辻塚弘行氏の任期が、平成25年2月28日で満了することに伴い、その後任として、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき、福岡市博多区須崎町4番17号、古本栄一氏を公平委員会委員に選任いたしたいと存じますので、本議会のご同意を賜りますようお願いいたします。

○議長（兼本 鉄夫）

提案理由の説明が終了しましたが、質疑通告書の提出はあっておりませんので質疑を終結いたします。

討論を許します。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第3号公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることを、原案どおり同意することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意されました。

次に、報告第1号専決処分の報告、交通事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解を議題といたします。

報告事項について説明を求めます。

戸畑飯塚消防署長

◎飯塚消防署長（戸畑 廣喜）

報告第1号専決処分の報告、交通事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について、ご説明申し上げます。

議案書の6ページをお開き願います。

本案は、地方自治法第180条第1項の規定により、交通事故に係る損害賠償の額、示談の内容を含むを定めることについて、平成25年2月8日に専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

事故の概要につきましては、2 事故の概要及び8ページの図に記載のとおり、平成25年2月2日土曜日午後0時31分に覚知した飯塚市枝国イオン穂波店の救急事案に庄内救急隊が出動し、救急車を出入口付近に停止させようとしたところ、出入口西側にある駐輪場内で横転し、後輪が道路上にはみ出ている子供用自転車に気付かず、救急車の右側前輪が乗り上げ破損させたものでございます。

事故の原因は、敷地内道路の対向車線側に停車しようとしたことから注意が対向車に集中し、停車予定位置付近の細部に対し注意が至らなかったために発生したものでございます。

過失割合は消防組合が100%、相手方は0%とし、消防組合が相手方に車両修繕料として、7,000円を賠償金として支払うものでございます。

詳細につきましては、7ページ、6交通事故損害額及び負担区分の表に記載のとおりでございます。

なお、消防組合が支払う損害賠償額7,000円は、社団法人全国市有物件災害共済会より支払われます。

このような事故を起こしたことは誠に遺憾であり、本議会に対しまして深く陳謝申し上げます。

どうも申訳ございませんでした。

今後は、同種事故の再発防止のため指導の徹底を図って参る所存でございます。

以上、報告第1号の説明を終わります。

○議長（兼本 鉄夫）

報告事項に対する説明が終了しましたので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

本案は、報告事項でありますので、ご了承を願います。

次に、一般質問ですが、一般質問の通告はあっておりませんので、一般質問を終結いたします。

次に、署名議員を指名いたします。

10番 嶋田尋美議員 13番 梶原健一議員。

よろしく願いいたします。

以上をもちまして、議事日程の全てを終了いたしましたので、平成25年第1回飯塚地区消防組合議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午後2時45分 閉会

●出席及び欠席議員

(出席議員 18名)

1番 兼本 鉄夫	12番 小幡 俊之
3番 田中 秀哲	13番 梶原 健一
4番 天野 高行	14番 上野 伸五
5番 青柳 久善	15番 吉田 健一
6番 森 裕治	16番 八児 雄二
7番 藤 伸一	17番 松延 隆俊
8番 田中 政喜	18番 坂平 末雄
10番 嶋田 尋美	19番 北富 敬三
11番 道祖 満	20番 吉永 雪男

(欠席議員 2名)

2番 豊 一馬	9番 宮原 由光
---------	----------

●職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局書記	池永 昌直
〃	佐藤 康道
〃	脇坂 義信

●説明のため出席した者

組合長	齊藤 守史
副組合長	松岡 賛
副組合長	井上 利一
会計管理者	新井 俊孝
消防長	和田 幸和
総務課長	鬼丸 徳寿
予防課長	井原 眞次
警防課長	長野 文彦
指揮指令室長	高山 生爾
飯塚消防署長	戸畑 廣喜
飯塚署副署長	大塚 正道
山田消防署長	吉松 信之
桂川消防署長	池田 政治
総務課会計係長	篠崎 太望
総務課会計係	和多 良